



「伊丹市営バスマスコット たみばす」は、
みんなに無料で使ってもらえます。
使用方法是、下の説明を読んでください。

【1】マスコットキャラクター使用の届け出について

- 伊丹市営バスマスコット たみばす(以下キャラクター)に関する著作権、使用権は伊丹市交通局に帰属しています。
- よって、キャラクター使用の場合は、事前に必ず伊丹市交通局に届出をし、承認を受けてからご使用ください。
- キャラクターを使用する事案の完成見本を、事前に伊丹市交通局に提出してください。但し、実物の提供が困難なものは、写真等の確認できるものを提出してください。
- キャラクターを商品、広告へ掲出する場合の使用料は発生しませんが、使用目的、使用方法を考慮して、使用許可の決定をさせていただきます。
- 使用を許可した日から最長で1年間とします。期間満了後、引き続き使用する場合は、改めて使用許可の届出をしていただきます。

※詳細は、キャラクターの使用に関する要綱または、担当課でご確認ください。

下記の流れで手続きいたします。手順に従いお申し込みください。



【2】マスコットキャラクター規定について

キャラクターは、中面にあるようにいろいろなポーズがあります。以下に示すように正しくご使用ください。

- キャラクターに **伊丹市営バスマスコット たみばす** と併記し、
フォントは**HG丸ゴシックM-PRO**を使用してください。
 - ・字の大きさや配置する場所は自由です。
 - ・() 「 」等はつけないで下さい。
 - ・複数箇所に使用する場合は、1箇所だけでも可能です。
 - ・HG丸ゴシックM-PROが入っていないソフトの場合は、類似のフォントでも可能です。
- キャラクターは、イメージを正しく伝えるためのものです。
 - ・縦横比の変更などの変形やキャラクターの一部だけ使ったり、省略して使用してはいけません。
 - ・他の図形や文字と重ねて使用することはできません。
 - ・キャラクターは規定色以外では使えません。また、背景色には、キャラクターの規定色は使わないでください。
 - ・キャラクターの最小使用サイズは天地10mmです。
- 原則としてデータ(担当課にあります)から使用してください。



伊丹市営バスマスコット たみばす

↑
1文字あける

最小使用
10mm



伊丹市営バスマスコット たみばす
使用ガイドについてのお問い合わせ先

伊丹市交通局 企画営業課 TEL:072-781-3753 FAX:072-781-5711
<http://itamicity-bus.jp> 〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑3丁目1

伊丹市営バスマスコット たみばす 使用ガイド



itami
伊丹市交通局

① 伊丹市営バスマスコット たみばすの規定色(カラー)

【車体】



・C85 Y80
・特色: DIC130

【行き先表示、手、目・口・鼻、タイヤ】



・K90
・特色: DIC582

【顔、模様】



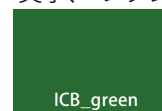
・0

【車体の下部】



・M65 Y80
・特色: DIC550

【サイドミラー留具、英字、エンブレムの円】



・C66 Y80 K56
・特色: DIC376

【サイドミラー】



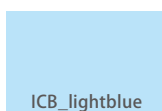
・K60
・特色: DIC550

【奥に見える腕】



・K80
・特色: DIC556

【雲、汗、動きの線】



・C30
・特色: DIC2182

【手の動き】



・C5 M24 Y80
・特色: DIC376



Itami City Bus



② 伊丹市営バスマスコット たみばすの規定色(モノクロ)

【代表例のみ表示】

【車体】



・K40

【サイドミラー、車体の下部】



・K60

【雲、汗、動きの線】



・K30

【奥に見える腕】

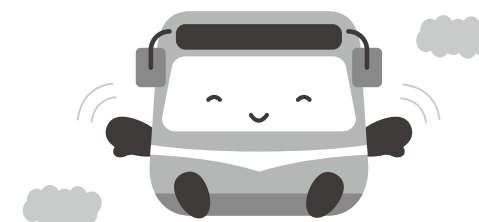


・K80

【サイドミラー留具、英字、エンブレムの円、行き先表示、手、目・口・鼻、タイヤ】



・K90



③ 伊丹市営バスマスコット たみばすの規定色(単色)

【代表例のみ表示】

伊丹市営バス青紺



・C85 M50

伊丹市営バス濃緑



・C75 M50 Y80

伊丹市営バス茶



・C50 M70 Y100

伊丹市営バス濃紺

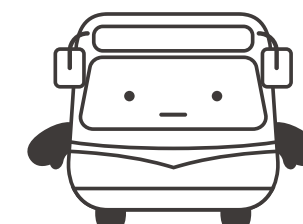
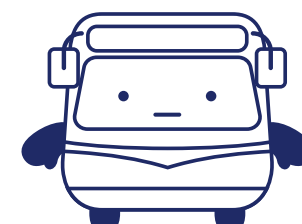
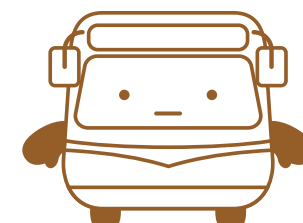
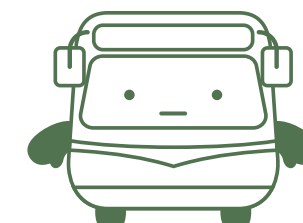
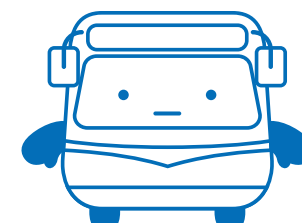


・C100 M100 Y40

伊丹市営バス濃灰



・K90



背景色に規定色は使わない

